市外で定期予防接種を受けるには

県内の医療機関

新潟県医師会と契約している医療機関では定期予防接種が受けられます。希望する医療機関に新潟県医師会と契約しているか確認し、指示により接種を受けてください。

県外または県内で新潟県医師会と契約していない医療機関

①滞在先の市区町村と接種を受ける医療機関に南魚沼市からの接種依頼が受入可能なことを確認してください。

②申請窓口に予防接種実施依頼書交付申請書（以下、申請書）を提出してください。申請書の提出後、実施依頼書（市から滞在先の市区町村長または医療機関に予防接種を依頼するもの）を交付します。

③医療機関に市が交付した実施依頼書を持参し予防接種を受けてください。依頼書により接種した場合には、市の費用助成があります。予防接種後に助成申請を行ってください。助成額は、新潟県医師会との契約単価が上限です。自己負担金が発生する場合があります。

対象 子どもの定期予防接種（RSウイルスワクチン、HPVワクチンも含む）・高齢者定期予防接種（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌・帯状疱疹）

申請窓口 健康推進課、子育て支援課、大和・塩沢市民センター

※申請書は、申請窓口で配布（QRからダウンロード可）

詳しくは

問 健康推進課 ☎773-6811

障がい者のための医療費助成制度

①〜⑤の制度は、所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

①自立支援医療（更生医療）

身体障がい者の自立と、社会経済活動への参加促進を図るため、障がいの除去または軽減のために必要な医療費の一部を負担します。

対象 身体障害者手帳の交付を受け、18歳以上の人

必要書類 医師の意見書（指定様式）、身体障害者手帳、保険証情報がわかる書類、申請書など

②自立支援医療（育成医療）

身体障がい児などの日常生活能力の回復向上を図るため、手術などの治療により確実に効果が期待できるものに対して、障がいの除去または軽減に必要な医療費の一部を負担します。

対象 身体に障がいがある、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童

必要書類 医師の意見書（指定様式）、保険証情報がわかる書類、申請書など

③自立支援医療（精神通院）

精神障がいのため、医療機関に通院している人に、医療費の一部を負担します。

対象 通院による治療が継続的に必要であると認められた人

必要書類 医師の診断書（指定様式）、保険証情報がわかる書類、申請書など

④重度心身障害者医療費助成（県障）

医療機関で支払う自己負担分の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳1級〜3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人（生活保護世帯の人は対象外）

必要書類 手帳・保険証情報がわかる書類など

⑤精神障がい者への入院医療費助成

精神疾患により入院して医療費を支払った人に、その一部を助成します。

対象 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、精神疾患を支給事由とする障害年金を受給している人

※生活保護世帯の人、一定の所得額を超える世帯の人、県障の受給者で標準負担額減額認定証の交付を受けている人は対象外

必要書類 保険証情報がわかる書類、精神障害者保健福祉手帳、年金証書など

問・申 福祉課 障がい福祉係 ☎773-6667 F773-6723

がん検診は「定期的な受診」が肝心

がん検診は、がんによる死亡率を低下させるため、国が推奨しています。がんの早期発見・治療には、がん検診が肝心です。

がん検診を十分に活用するには

①定期的にがん検診を受ける

年に1回 胃がん検診、大腸がん検診、胸部レントゲン検査（肺がん・結核検診）

2年に1回 子宮頸がん検診、乳がん検診

②必ず精密検査を受ける

精密検査は、がんの早期発見・早期治療に欠かせません。「要精密検査」と判定された場合は症状がなくても早めに医療機関を受診しましょう。

問 健康推進課 ☎773-6811